

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	第5回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会			
開催日時	平成22年5月12日（水） 開会時刻 午後2時 閉会時刻 午後4時30分			
開催場所	大井総合支所 第二庁舎 第三会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	副会長	村上 則男	事務局	くらし安全課 西川課長
	委員	菅井 努	事務局	くらし安全課 山中係長
	委員	石井 ナナエ	事務局	くらし安全課 桑子主任
	委員	吉沢 悦子	事務局	くらし安全課 塩野主事
	委員	谷川 宏	事務局	くらし安全課 吉田主事
会議の議題	提言書の内容について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部くらし安全課			
議事の確定	確定年月日	平成22年5月28日		
	記名押印	役職名 副会長 村上 則男 ㊟		

別紙 発言者	発言の要旨 発言の要旨
山中係長	開会の言葉
村上副会長	荒木会長が体調の都合で欠席のため、代わりに議事進行を務める。事務局より議題(1)を説明願う。
桑子主任	<p>議題(1)「提言書の内容について」の中の「原案を作成するにあたって」について。</p> <p>そもそも市長に条例策定の提言をすることは市民準備会の設置目的であるため、提言書の原案も市民準備会の議論だけをもとに作成すべきだと考えた。しかし、職員研究会と連携しながら同じ方向で議論を重ねてきたという事実もあるため、提言書の内容に職員研究会の議論も盛り込んで作成してよろしいか伺ったところ、市民準備会及び職員研究会全員から了承が得られたので、このことを前提に原案作成をしたことを再度ここで確認する。</p> <p>資料1の説明について。資料1-③「これまでに話し合われた内容(まとめ)」は、市民準備会第4回までと職員研究会第5回までの議論をまとめた資料である。前会議の資料1「これまでの議論の決定内容について」が一部議論を反映していないという指摘を受けたので、それを補完した上、さらに最新の議論内容を追加して作り直した資料である。</p> <p>資料1-②と③は、二つの原案の改訂版となっている。4月末に原案を配布した後、先週の職員研究会で修正・追加された点を色をつけて明らかにした改訂版である。</p> <p>二つの原案の違いは構成である。原案①は1部が序章的な内容であり、2部は「誰がどのように条例を策定していくか」、3部は「条例策定にあたり気をつけていくこと」という標準的な流れの3部構成となっている。</p> <p>原案②については、1部は原案①と同様であるが、2部は市民検討組織ができる前の内容、3部は市民検討組織ができてから気をつける内容という時系列的な構成となっている。</p> <p>提言書は、条例策定のきっかけとなるほか、市民検討組織の募集要項として、また条例策定の手引きとして利用とされることになると思われるので、そのあたりを考慮にいれ、まずはどちらの構成がよいか検討してから中味に入って頂きたい。</p>
村上副会長	どちらの案がすっきりとしていると思うか。
吉沢委員	原案②がいい。また、1部①の時代背景を読むと、上から言われて条例を作ることになったというとらえ方になり違和感を感じる。

別紙	発言の要旨
発言者	発言の要旨
石井委員	標準的な原案①の方がいいが、原案②であれば、2部のタイトルを「市民検討組織のあり方」3部のタイトルを「条例策定の進め方」「条例策定の視点」などにした方がよいと思う。
菅井委員	原案②の方がよいが、いずれにしても誰が見ても良く分かるような提言書を作りたい。原案は回りくどい表現を使っているので、タイトルも含めもっと簡潔にまとめたほうがよいのではないかな。
村上副会長	構成については原案②の方でよろしいか。
全員	(異議なし)
村上副会長	今日の会議で出た意見を反映させた案を事務局にまた提示してもらい、再度それをまた検討していくことになると思う。
谷川委員	どちらも各部のタイトルが硬い。一般市民が読んで、素直に頭に入る表現にしてもらいたい。
桑子主任	今回の原案は「提言書である」ということを意識して口語的かつ冗長な言い回しをしているので、全体的に簡潔明瞭につくりかえるという方向で修正する。
谷川委員	1部は、内容からして文章のほうの方が分かりやすいので、箇条書きにされている要点がすべて盛り込まれているのか点検をしてもらいたい。 言葉の並びは「市民・議会・行政」が望ましいのではないかな。
吉沢委員	内容が一般的すぎるので、もっと「ふじみ野市らしさ」をいれてもらいたい。また、この条例の策定が総合振興計画に基く要請であることも盛り込んでもらいたい。
石井委員	ふじみ野市は平均年齢が若く、これからのまちなので、だからこそうような条例が大切なんだとか、こういうまちにしたいんだというような内容がほしい。難しい面はあるが、合併してそれぞれの旧市町の良いところを融合させていくことが必要であることを盛り込みたい。
谷川委員	若い人たちを定着させていくために、新しい発想でまちづくりをしていかないといけない。
吉沢委員	今年度の市民活動支援センターの活動テーマでもあるが、合併しても旧市町の歴史的なものは残しながらよりよいまちづくりをしていきたい。言葉だけでなく、まちを元気付ける力をつけていくようにしないといけない。
村上副会長	1部については、主語が「市民準備会」であるということを意識して、これまでの意見をとりいれながら、文章化した原案を提示してもらいたい。
石井委員	会議に出られない人の意見を吸い上げる方法はどこに入れるのか。
桑子主任	PIの方法に盛り込もうと考えている。
谷川委員	3部⑧「PRについて気をつけたいこと」に、原案①と同様にPRの時期として「11月から条例策定まで」と明記したほうがよい。

別紙	発言の要旨
発言者	発言の要旨
菅井委員	2部②「市民検討組織の公募にあたり気をつけること」はもっと省略できる。定数30人以上集まらなかった時の対応を項目出したほうが分かりやすいのではないか。
吉沢委員	2部の構成はまず「検討組織の作り方」を先にして、「検討組織の対象」を後にしたほうがよいと思う。
谷川委員	市民検討組織の活動費はどうなるのか？
菅井委員	PRの方法にこれだけ書いてあるのに予算がつかないと困る。また7月に提言するのに、それ以前の4月からのPR活動を載せるのは矛盾しないか。
西川課長	公募前のPRが重要だという議論が繰り返されたことを踏まえて載せてある。補正予算を上げるにあたり、こちらの審議内容の中間報告的なものがあれば、市民の方々からの要望として裏づけとなる。
村上副会長	項目に番号をふった方が検討しやすい。
吉沢委員	2部②「(PRにおいて)気をつけたいこと」は不要なのではないか
菅井委員	提言を出す前にチラシ等を配布してしまっているのか。
桑子主任	既に1月から二つの検討組織が準備段階に入っているので、チラシを配布するなど準備活動を始めることは問題ない。
谷川委員	3部の②「どのように策定していくか」の中の「PIで意見を聴取する対象例」に「生協」を入れたい。また③「市職員・議会との関わり方」をひとくりにするべきではない。項目を分けるか、もしくはこの内容は提言には書かなくてもよいのではないか。さらに④「策定年間計画案」の中で市とパートナーシップ協定を結ぶ市民検討組織の中に職員組織が入っているのは疑問である。全体的に議事録を羅列しているようでありもっと省けるようだ。
菅井委員	職員に関する部分は資料として別にしておき、提言書には入れなくてもいいのではないか。
吉沢委員	3部の②「どのように策定していくか」の中の「PIで意見を聴取する対象例」の参考例として市民活動支援センターでは、①町会自治会・NPO・市民活動団体・ボランティア団体、②社団法人・財団法人・社会福祉法人・宗教法人・学校法人・医療法人③生協・農協と分けている。PIの対象を決めておくことは大切である。
村上副会長	対象例は、まとめて表現するのか、例示するのか、またその場合はどこまで拾うのかという議論があると思う。全体的に、提言としての字句の使い方・表現の使い方があるはずなので、それに沿ったかたちで次回原案を練り直してもらいたい。
谷川委員	3部③「市職員・議会との関わり方」について、市民の数と市職員の数比率まで決めてしまったり、④「関係組織との関わり方について」の図表において、パートナーシップ協定の対象に職員を入れることに疑問がある。事務局を含めて市職員は市民検討組織に入ってもらい意見を述べるなど活動を補ってもらいたい。図表中、パートナーシップ協定の対象は市民検討組織だけにしてもらいたい。

別紙	発言の要旨
発言者	発言の要旨
菅井委員	人数比率を2:1としたのは、あまり職員側の意見が強くないようにということから出た数字なのではないのか。
吉沢委員	別組織を作るのではなく、職員の人にも市民検討組織に入って参加してもらいたい。
村上副会長	宿題となっていた条例名について何かご意見は。
菅井委員	「まちづくり」という言葉の方が若い世代には分かりやすいようだ。またせっかく公募をするのだから、条例名の決定も市民検討組織に任せたい方がいいのではないか。
谷川委員	「市民がきめる まちのあり方 ふじみ野市・自治基本条例」はどうか。ルールという言葉は規則などを意味して硬いので、市の運営方法などを指す「まちのあり方」という表現を使えば、それを市民が決めていくんだということが分かり易くてよいと思う。
山中係長	前のキャッチフレーズを使って既に作成した啓発物資はそのまま使うことをご了承願う。
全員	(了承)
村上副会長	これから配布するチラシや広報などはこの条例名に統一して作ってもらえればよい。なお、これまでの意見を取り入れて作成した原案を再度協議する必要があると思われるので次回は5月28日(金)に会議を開催することとする。